

那覇市総合計画審議会（第1回 自治・協働・男女参画・平和・防災・防犯専門部会）

日時： 平成29年7月27日（木） 15:00～17:00 場所：那覇市役所 401会議室

【出席者】審議員： 佐藤学部会長、上地幸市委員、原国政法委員、當間勇委員、新城ヒロ子委員、
玉橋朝淳委員、金指明典委員（7名）

事務局： 企画調整課 稲福副参事・玉那覇主査・富川、各課担当副部長及び参事

【次第】

（1） 審議会日程の説明

（2） 議 題

第5次那覇市総合計画 基本計画（原案）について

【資料】

議題資料 第5次那覇市総合計画基本計画（原案）

参考資料 答申書「第4次総合計画『基本計画』について」

(1) 審議会日程の説明

部会長： それでは、本日の那覇市総合計画審議会 第1回の自治・協働・男女参画・平和・防災・防犯専門部会の会議を始める。まずお手元の資料の確認をお願いしたい。

事務： （資料を確認する。）

本専門部会8名中、本日の出席は7名で、過半数に達しているため、本審議会規則第6条第2項の規定により会の開催が可能となったことを確認する。

また、審議会については、全体会議にて原則的に公開するものとして確認した。本日の審議についても、委員又は事務局から非公開の申し出がないことを確認し、公開として進めることとする。

部会長： よろしいか。

委員一同： はい。

部会長： 日程についてもよろしいか。開催通知の下の方に次回以降の日程・会議室等があるので、ご確認ください。

この専門部会は、基本計画における自治・協働・男女参画・平和・防災・防犯に関する分野の調査審議をすることが担当事務となっている。基本構想での章立てで言うと、めざすまちの姿で「多様なつながりで共に助け合い、認め合う 安心・安全に暮らせるまち NAHA」を受けての基本計画の部分となる。では、次第に従い進行していきたい。審議会日程等について、事務局から説明をお願いする。

事務： （審議範囲・審議の進め方・スケジュールについて説明する。）

部会長： ただいまの説明について、確認したいことがあればご発言をお願いする。

上地委員： よろしいでしょうか。上地です。もちろん、我々の分科会のことについても検討するという中で、たとえば別の部会との関連で、別の部会の内容に触れるということも可能か？ 具体的に申し上げますと、施策1の校区まちづくり協議会について。これと学校とは密接に関係しているし、学校経営計画と同時に地域経営計画という視点からもまちづくり協議会の役割というか方向性というのは議論してしかるべきだと思う。その際にこの「次世代の未来を拓き……」というところの内容と関連があるというところも含めて意見を申し上げてよろしいか？

部会長： その教育の方の内容に関わることで、教育の方の概要をこういうふうに書いたほうがいいんじゃないかというご提言があるかもしれないという？

上地委員： 議論を進めていかないと分からないが、まちづくり協議会との関連等で学校はこうあつ

てほしいとかっていう意見が述べられるかも知れないので。

部会長： それは事務局としてはいかがか。

事務： 総合計画は各部局が密接に関連しているものなので、この部会からの提案ということでもよろしいかと思う。それを受けて、全体会で整合性を図る形になるかと思う。専門部会としては意見として議論していただき、全体会で提言するという形がよいかと思う。

部会長： 教育に限らず、他の分野に関わるような問題に関しては全体会で何か……。

事務： 最終的にはまとめていくような形に。

部会長： では、今日の段階では、仮にそういう意見が出た場合にはどう扱う？

事務： ご意見として……。

部会長： 記録しておいて？

事務： はい。答申としてまとめるにあたっては、（該当する）専門分野でまとめていくという形になるかと思う。

部会長： 分かりました。分野を超えるような議論に関しては全体会に回すと。よろしいか？

委員： はい。

（２）議題 第５次那覇市総合計画 基本計画（原案）について

部会長： では、議題の「第５次那覇市総合計画 基本計画（原案）について」。

まず、はじめに本専門部会に諮問されております「基本計画（原案）」につきまして、事務局から説明をお願いしたい。

事務： （資料を用いて説明する。）

部会長： ありがとうございます。以上よろしいか？ この専門部会は、先ほどもうしましたことの繰り返しだが、３回審議を行う。最初の２回で施策内容について審議し、３回目に専門部会の答申案についての審議をする。本日は、「小さな『わ』が大きな『Wa』に広がる協働によるまちづくり」「地域の力が重なる安全・安心のまちづくり」の施策番号１～５について、ページでは、５～１４ページの審議を行う。そのあと、施策６からは次回行うという形で進めていきたい。それに対して何かご意見・ご質問あるか？

（意義が出ないのを確認し）よろしいでしょうか。では、進めていきましょう。

まず、「小さな『わ』が大きな『Wa』に広がる協働によるまちづくり」について。ここでご発言をお願いするが、取り組みの柱や方針が適当であるか、不足しているところはないか、あるいは追加する項目はないか、ということをご議論いただきたい。それから、進捗状況を計る指標が適当であるかどうか。また、目標値が過少・過大になっていないか等についても、ご意見いただきたい。よろしいでしょうか。それでは、まず最初の施策１番についてご議論をお願いしたい。

原国委員： まちづくり協議会に関わっているものとして、今那覇市内で６校があるが、那覇市としては最終的に全小学校、３６校区のまちづくり協議会を作りたいということだが、非常に良い方法だと思うし、これがもし本当に３６校が成立した時点ではだいぶ那覇市も変わっていくんじゃないかなと思う。それと、「小さな『Wa』が大きな『Wa』に」との関連で、私はまちづくり協議会に所属しているが、協働大使が６０名あまりいる。だが実際は、たとえば地区ごとにゆんたく会などいろんなイベントをやっているが、六百何名という協働大使が一同に介するというのがなかなか現実的には難しいところがあって、これをなんとか半分でもいいからできないかなと考えており、今年度２月に協働大使が参加できるようなイベントを考えているところである。そういう意味で、それが本当に大きく機能すればだいぶ変わっていくかなと思うが、いま現実的には協働大使の組織もそんなに活動が活発だとは言えないような状態。

部会長： いまのご意見、最初の方でまちづくり協議会の指標を、この計画での目標が３６校のうち２０校区でというような、これについては目標としてはいかがか？

原国委員： 年に2校区ずつくらいしか進捗していないように思うので、なかなかうまくいかないよ
うな、思いはよく分かるけれども、実際上は36校というのは結構な目標かと……。

部会長： 36校のうち、現在のこの計画の目標値が20校ですよね。この20校区というのが、第5
次総合計画の目標としては？

原国委員： 10年となると、まあ努力すれば可能かもしれない。可能な数字だとは思う。

事務： （指標の見方について補足説明する。中間目標は5年後、最終目標は10年後の目標数値。）

部会長： なるほど、わかりました。5年後までに20校、10年後までに36校という目標値はどうか？

原国委員： かなり難しいと思う。ムード的にそれが乗ってくると年に3校とか可能かもしれないが、
今現在ここ2〜3年はほとんど、1〜2校しか動いていない。

部会長： こういう目標値を作るときに、あまり低いとよくないし、一方であまり大きくてもぜんぜ
ん達成できないと駄目だったというようになってしまいうし、難しいかと思うのだが。

原国委員： 努力すれば20校は、90%くらいは行けるんじゃないかと思う。

部会長： 5年間で20ということは、1年に3つずつという、これは目指してなんとかなるかも知れ
ないというご判断？

（原国委員の肯定を受けて）では、これはよろしいですか？

原国委員： はい、それでいいかなと思います。

新城委員： 小緑地区でも整えてきていて、去年協議会をはじめて開いたが、ちょっと進んできてい
るかなと。

原国委員： はい。手を挙げていると聞く。

當間委員： ちょっといいですか。大変申し訳ないですけど辛口でいいですかね。僕も色々自治会関
係でちょっと、まず自治会について、この資料の現状と課題のところで不足しているんじゃない
かと思う。加入率だけの話はしているが、ただ自治会の加入率は低いんだけど、子ども達に
ついては、自治会以外の人たちも含めてやっているとか、あるいは老人会を開放したりとか、多
様な自治関係がある。そのところをもう少し丁寧に把握するといいのかなと。

部会長： （當間委員に）ふたつありまして、ひとつは今の20校区・36校区という指標に関しては
どうか？

當間委員： 実はこれは何が問題になっているかという、まず活動拠点がないということ。地域連
携室ということで活動拠点がある学校とない学校があるので、みんなで集まって小学校区を作る
と言ったってどこで集まるんですかという話もある。また学校では校長先生と学校教育の関係が
あるし、そのコンセンサスが十分にやりにくいところもある。それから何をやるんですかという

場合に人が色々、要するに地域で日ごろ活動して、集まって地域の課題を解決しようという話なので、誰がリーダーになるのかという問題がある。中心になる人や事務局をどうするのか。なので、こういう課題をしっかりと指摘しながら、各論の方でこういうリーダー探しとかをしっかりとやらないと、この事業はなかなか（難しいと思う）。形式的には手を挙げて、目標達成率何%ということで、要するに曖昧な団体として、自治会との区別はどうですか本当に地域の活性化に役立つんですかと言ったら、いやいや月に何回かラジオ体操していますよ、集まりやっていますよという、イベントをするための実績作りの団体はすぐできると思う。本当に地域のコミュニティとしてやるからにはさっき言ったような拠点の話と組合との話を地域でしっかり話し合って那覇市も支援しないと、なかなかうまくいかないと思う。小禄の場合もそう。誰がリーダーになるかなと顔を伺いながらやっている状態。本当にやるのであれば、その課題を指摘しつつ、各論のほうでもやらないと。

部会長：　ということはつまり、協議会を形だけ作って何校区達成できましたというのではいけないだろうということ。

當間委員：　それは違うんじゃないかと。中身を、しっかりと体制を作る、課題を解決するような仕組みが、それじゃああるのかと思ったら、どうも「今後も発信します」とか「経営のあり方を検討します」では困る。やっぱり確実に効果をあげられるという姿勢がないと。全体を見ていて、これで大丈夫かなというような感じがする。

原国委員：　大丈夫です。まちづくり協議会は、既に結構活動している。毎月1回保安パトロール、年4回地域一斉清掃、いろんな行事をやっている。そして、拠点は与儀小学校である。確かに、校長先生との問題はあるが、小学校に一部屋借りて事務局も置いてあるし、小学校を中心にして、毎月定例会をしているので、そこは難しくない。私はむしろまちづくり協議会と自治会とをうまくかみ合わせるような形ができないかなと、そこを前々から考えていた。別個じゃなくて、同じようなことをやっているわけなので。

部会長：　要するに、場所が必要だろうということで小学校区というのを設定して、小学校という建物を使うというのが基本構想では……。

新城委員、原国委員：　そうです。（場所としては）そこでできるので。

部会長：　場所についてはこれで大丈夫と。

原国委員：　大丈夫です。

當間委員：　できるどころと、まだできていないところがある。与儀はできていますが、全地域でできるかどうか。

部会長： それはこれからやっていかないといけないということで、やっていく作業の目標として、当面具体的に5年目で20校、10年間で36校を目指すというのが妥当なのかどうかということ
をまず便宜上決めてしまいたいのだが、これはこれでいいですかね？

當間委員： これは方向性として達成率の問題があるので、目標を考えないといけないというのは議論するのは難しいと思う。ただあとはどう進めるのか、中身や指標とか、それが問題であって。

原国委員： 大丈夫ですよ、そんなに心配は要らないかと。

玉橋委員： どこが主体となってこれを動かすか、今後も議論が出るかと思うが、防災とかでも、訓練をするにしてもどこが主体となってやるかという、母体を動かすところを考えていかないといけない。自治会というのも、私は松尾一丁目に住んでいるのだが、私が小学校のころは開南校区でも一番盛んな地域だったと思う。それで、やっぱり小学校校区を拠点として動くなら、子ども会やらがあったのだが、今は自治会があるのかないのかも分からない状態。

部会長： 私の個人的に、これは司会役ですので自分から意見を述べるのもどうかとは思っているのだが、お話があったように冒頭に「（自治会加入率が）17%であって、これを……」というふうに出てくるのは違うんじゃないかと思う。自治会も大事で、加入率も上がった方がいいに決まっているし、だけど自治会の他に様々なことで活動する方たちが、それはもちろんイベントだけやっているという場合もあるかも知れないけども、他にもさまざまな団体がある。だから、自治会がなくなっちゃったから地域活動がなくなったわけではなくて、新たな他のグループも一緒になって、おそらくそれは自治会が中心にならざるを得ないんだろうけど、自治会が中心となって、5ページの（△3番目の）「校区内で活動する自治会、PT（C）A及び……（中略）構成する団体が」集まってやっていくという仕組みが協議会であり、それをやっていこうという話であるとするならば、冒頭が「自治会の加入率が低くて……」というお話だとそこでぼしょってしまうような感じを与えないか？ とは思っていた。加入率が低くてもリーダーシップを取っておられるところはあるだろうし、ということを考えれば、いつもこういう時は、数字なので自治会の加入率をあげることが出てきてしまいがちだが、これは上がらなければ駄目なのかということとそうじゃない、そうじゃない仕組みがこのまちづくり協議会であるとするならば、▽3番目を一番上に持ってきた方が良くないじゃないか。それで、だけれども自治会が加入率をあげていくということもしていく、というふうにした方が良くないじゃないか。そうすると、まちづくり協議会の位置づけと
その中で自治会が中心的な役割を担うわけですから、ということになるかなと考えていた。

新城委員： すみません、自治会長さんいらっしゃるのでお聞きしたい。自治会の加入アップはどのような方法で、どのような手法でやられているのか？

當間委員： 自治会連合会としては、加入率アップのために「自治会に入ろう」という横断幕を作ったり、呼びかけをしたり、自治会に入ったら居酒屋が安くなりますよとか葬儀代を補助しますとかメリットを付けて呼びかけをしているが、150 の自治会が集まって一番話が出るのは、自治会と行政の連携が弱いんじゃないかということ。たとえば浦添などは、市の退職公務員が地域活動をやっている率がかなり高い。那覇市は確か20%を切っていたかと思うが。なので、そのところをしっかりと、お辞めになった人たちが何ヶ年間地域活動をするとかやらないとなかなか難しいし。

金指委員： 質問なのだが、（自治会は）自動入会なのか？ それとも皆さん自主的に手を挙げて作っているのか？

當間委員： 地域によるが、任意団体で、強制はできないという話になっている。ただもう色々な団体があって、自治会加入率という基準で計るんじゃなく、たとえば自治会にはなっていないけど、子ども会や自治会に入っていない人たちも一緒にやろうとか。それから老人クラブについても、最近から開放してみんなでやりましょうという動きがある。特に地域見守り活動をやりだしてから、どうも自治会員だけの地域見守りでは本当に高齢化対策、あるいは本当に地域のみんなのいわゆる支えになっているかというのが、やっぱり自治会員以外の人も一緒にやろうじゃないかというのが単純に加入率の話じゃなくて、イベントとか活動の状況ではもう加入率を超えて地域の輪が広がりつつありますよと、そのところと協働大使という那覇市が中央でやっていることの整合性が全く取れていないと。協働大使はイベントをやりながら、私も協働大使だが、なかなか連携はとれていないし、問題は誰が担い手の中心になるかと。特にまちづくり協議会をやる場合も、皆さん手を挙げてはいるが、びくびくしている。これをみんなやらされるんじゃないかと。というのも、大体がPTA 会長や自治会など重ねてやっている現状があり、これは大変だということでみんなびびっているわけです。なので、那覇市はもっと連携して、しっかりとしたリーダーの担い手を。自治会がなくてもうまくやっているとところもあるが、実際多くの自治会があるので、もっと自治会との連携の強化を深めるということも含めて、どういう形でどこが中心となって担い手としてやっていくかということ。

原国委員： いま、自治会とまちづくりとの関係についてだが、与儀は自治会が一個もない。なので単体という感じだが、石嶺小学校とか若狭は自治会がたくさんあって自治会が中心になってまちづくり協議会を作っている。なのでそういう意味で、自治会とまちづくりは結果的に連携しながらやっていかないといけないということ。

部会長： そういう機運を自然に高めていくような、支援を市としてはするので、ひとつは場所の提

供を小学校がするということが始まり。中部の市町村では自治会加入率今でも90%以上あって、それは何でかっていうと、そこでは自治会長さんというのが、広報を配る仕事をするということで専門職のようになっていて行政の末端になっている。それでそこではまだ90%以上の加入率というのがある。那覇市は全然なり立ちが違うので。他県では戦後いったん自治会長なんかをすべて廃止して、必要なところは新しい仕組みを作るはずが、結局旧来の自治会・町内会が復活していったという経緯があるが沖縄はこれやっていない。だからその自治会がどういう形で戦前から繋がっているかとかかなり市町村によって、那覇市内でも旧市によってバラバラである。なので、自治会がそもそもどうだったのかというイメージもかなり場所によって違うのでしょし、それらの結果都市部、特に那覇市は人口の流入があるところだし、元々いた地付きの方は少ない中で、自治会の加入率は下がってしまった。下がってしまったけれども、住んでいる人たちが互いに何かで繋がる必要があって、それがいろんな活動になっていて、それを市としてはバックアップしたいという話であるというふうに私は思っていて、それは自治会と相反するイメージでもないし、という観点で。どうでしょうかね？

原国委員： ですので、連携しながらやっていく。大丈夫だと思う。今言ったように、自治会ばかりが集まってできたまちづくり協議会もあるので。

新城委員： 若い時分は地域コミュニティ＝自治会と思っていたので、実際にこの仕事に入ってみるとこんなに少ないんだとビックリした。田舎育ちなもので、自治会がなんでもやっていた。

玉橋委員： 所感なのだが、復帰後、多くのいろんな人たちが入ってきた。いわゆる通り会とかが中心となって自治会となって、この通りには誰が住んでいるかというのが分かっていたが、本土の人が増えたり、マンションが増えて誰が住んでいるか分からなくなって、だんだん自治会という組織が薄れていって。昔、子ども達が小さいときに近くの公園に公民館のようなものを建てられないかと那覇市に相談したことがあるが、松尾のほうにあるのでそれを使ってくれということで、遠いしなあと思いながらもイベントはそこでやっていたが、今、廃館になっているんじゃないかと思うくらい人がいない。だから今當間会長おっしゃるように集まる場所、校区であれば小学校区、そういった形で集まる場所があれば自ずと自治会はこういったことをやりますよという、意識を少し高めていかないといけないかと思う。

部会長： どのように今のお話に出てきたことを、大変重要かと思いますので反映させるような形で計画に盛り込むとして、市としてどのように小学校を場として提供して、自治会等の活動を盛り上げていくことの支援をするというようなことをもう少し分かりやすく一文盛り込めば、市としてどのように取り組むかということが分かるかなと。

當間委員： 担い手、人の話ですよ。これがないと、僕は大変だと思う。

委員複数： （同意。）

上地委員： 議論の途中にすみません、進め方なのだが、2回ですべての計画をある程度方向付けしないといけないわけですよ。今日はどこまでを目標にするのかを含めて、そうじゃないと二回目で困ることにならないかなと……。

部会長： そうですね、すみません、時間配分をちょっと今、当事者の委員の方がおられたので時間をとってしまったが、今日は最初の5つまでをやると。今のをまとめたいが、ここに盛り込むべきことは、どうでしょう？

上地委員： それで今、自治会のこと、まち協のこと色々出ていて、もう少しこんな視点はどうかと思うのだが、今、学校ではコミュニティスクールというのが、ほとんど全国ではかなりのスピードで推進されている。沖縄はそれがまだ数少ないわけなのだが、コミュニティスクールは、学校経営に地域がどう関わるか、参画・貢献するかという視点で文科省から推進されているわけだが、このまち協はそれよりもっと先を行く取り組みですばらしい事業だなあと私は評価している。それがなぜかという、学校経営だけでなく地域経営にも関わる組織という位置づけが出来るんじゃないかなと思うからである。地域が学校に関わるべきじゃなくて、学校も含めて地域が地域のことを考えていくという、ある意味ではダイナミズムな取り組みになるんじゃないかなと期待はしている。

そこで今のような細かい課題が出ている。その課題を、たとえば本当に中間で20校区できるかということを前提に考えるならば、もう少し積極的なまちづくり協議会の、「促進」ではなくて、行政も含めて関係する団体がまち協作りをもっと「推進」していく、積極的に推進していくと。今、手を挙げたところだけが取り組んでいくとしたら、あと五年間で何校できるかというのは非常に不安があるので、もっと推進していくためには、見えないところがある。まち協は理念的にはすばらしいが、その趣旨や方針や組織体制が、あるいはそのまち協がどういう構想を持っているのかとか、もう少し細かく言えばアドバイザーとか活動拠点とか、いま話に出ていた活動内容とか、これは地域に任せます、まち協に任せますというだけでいいのかとか。あるいはリーダーやコーディネーターや企業とのかかわりはどうするかとか。かなり解決していかなくちゃいけないことがある。それを含めて、まち協はこんな風に推進しこんなふうなタイムスケジュールで進めていくんだという構想があれば、その中で、各小学校区のデータを収集してから、可能のところからアプローチしていくというふうにはできないだろうか。手を挙げてくるところを支援するという弱い関わりではなくて、いろんな課題に対応できる校区を調査してピックアップして

そこにアプローチしていくというのを年次計画でやっていくとすると、20 校区大丈夫だと思うが、今の方針で手を挙げてくるところを助言したり支援しますよというのではおそらくこれは難しいんじゃないかと私は思う。

部会長： 今のご意見に関しては、何か、主体的に設立をするということが建前になっていると。で、もう少し市が積極的に働きかけをしていくということが必要なのではないかと？

上地委員： まち協作りに向けて、なは市民活動センターを拠点にして、各小学校区の実態調査をする。その中で活動拠点はありますかとか、あるいはどんなことができそうですとか色々コンセプトを出して、調査をしたうえで可能なところにアプローチしていくという方法だとどうかなということ。

事務： 議論の途中だが、小学校区まちづくり協議会については、新しいコミュニティのあり方ということで、関連する条例の項目に書かれているように『小学校区コミュニティ推進基本方針』を定めている。基本的な考え方としては、地域の特長を尊重しながら地域の皆さんが自主的に課題解決に取り組むような組織として立ち上げていくことが望ましいとしているが、市としてもただ手をこまねているというわけではない。現に、小祿南等の地域から手が上がった際には、既にまち協が成立している地域からコーディネーターを派遣したり、アドバイスしたりしている。そういった部分を、柱と方針の中で明言できないかというところで「助言等の支援を行います」と表現した。

上地委員： 関連して、芽だしできているというか、機運が高まっているところに関してはそれでいいと思うが、今、自治会長さん PTA 会長さん等々皆さん忙しくしているところで、手を上げるというのがなかなかうまくいかないようで、手を挙げてもよさそうだなと思うところが必ず水面下にあると思う。それも含めて、今のようないくつかのキーワードで実態把握をし、そこにアプローチしていくということが、たとえば小学校区の校長先生たちにアンケート調査なり聞き取りなりして、ここなら可能かなということが今よりは、手を挙げたくてもなかなか上がらないというところを見つけていくためにも調査の必要性があるのかなと私は思う。

部会長： 一方で、市がお膳立てしてというのではうまくいかないというのもあると思う。おそらくは、おっしゃるように水面下で動いているところがないと（アプローチしても）うまくいかないだろうと。何かしたいと思っている人たち、グループがいて、その方たちに適切に情報がいく仕組み、たぶんそれは既に作られて活動しているまちづくり協議会の先例がどのようにやったのかというのがわかるとやりやすいんだろうなと思う。

上地委員： 既に上半期が終わるところ。それで、現在 2 校区できていると。その流れでいくと、本

当に中間で20校できるのかなということは、外から見ていると不安である。そうするとやっぱり基礎データをとるということは当然したうえで働きかけを、まち協課や市民活動センターからしていくということが一つの方法としてあると思う。

部会長： 現実的にそれを全校区、あるいはまだできていない30校区の調査をするというと、相当にでかい調査をしなくてはいけなくなって、本来は、前回の4次総計の段階で住民の調査をやっ
て、それに続いて……というくらいの規模のことをしないと、校長先生にお願いをしてというの
ではたぶん無理だと思う。

上地委員： いえ、当然、校長先生、自治会長、あるいは各色々な団体があるかと思うが、そういう
のをピックアップするだけでいいと思う。市民に全部調査する必要はないかと思う。

事務： 取り組みの柱のほうには記載はないが、行政での下準備として、各小学校区ごとに公共施設
の有無だとか、既に活動している団体や協働大使などの人材がいるか等、カルテ作りを進めてい
るところ。ただ、まだ36校区すべてカルテづくりができていないわけではないので、なかなか表
記がうまくいかない部分。

上地委員： そうすると、非常に今すっきりしたのだが、そういうカルテの中の項目を記載して、こ
ういう内容で今、学校名が出せるかは分からないが、数校から収集していると。それを（今後も）
促進していくというふうに記述できないか？ この、カルテを作る理由というのは？

事務： 各小学校区の地域ごとの強み・弱みを把握しながら地域のニーズの掘り起こしを今後進めて
いきたい。

新城委員： 手を上げるというのは、何名かがやりたいと活力・気力がないと上がらない。なので、
そこまで来るために、PTAとか学校、地域の婦人会などでやろうじゃないかっていう、少しこの
地域に活力がある状態。それで手を上げるので、行政がそれに合わせる、というようにしないと、
（行政から呼びかけてというのは）ちょっと難しいような気がする。

上地委員： だからそこでどんな関わり方をして、手を上げたいけど上げられないものを、背中を押
してあげるというような。待ちの姿勢では、「こういうことは難しいよね」ということでそのま
ま終わってしまいそうな気がする。そのあたりを少し。

新城委員： 民生委員・児童委員をしているのだが、私たちの仕事は本当に地域で困っているけど手
を上げられない、困っているよと人に言えない人を見つけて支援している。これとは少し違うの
か？

部会長： それを市が見つけて後押ししてまちづくり協議会の設立まで持っていく、というのはたぶ
んなかなか、そこはうまくいかないと思う。それで、（地域が手を上げた）そのときに相談窓口

があるとか、適切な情報を伝えられるとかが重要では？ ちょっと思ったのは、校区ごとのカルテは行政で作られているわけですよね？

事務： はい。

部会長： それはひとつ行政の努力でできる話だから、校区のカルテを36校区について揃えるというのを、市としての行政としての活動の指標にされたらどうか？ そうすれば、今議論されたようなそれぞれの学校区での資源とか施設だとかっていうところの全体的な情報をとにかくまず揃えなければいけない、それが市ができることであるのなら、委員からお話があったようにそれぞれの地域で「やりたいけど……」と思っている人たちに利用できるような情報をとにかくまず整えるということをまず目標としてここに盛り込んで？ これは市ができることなので。と、今思ったのですがいかがか。

當間委員： これは、基本的には基本計画なので、まちづくりの団体を進めるためのこれこれをやりますとか各論の話は僕はちょっと……。疑問に思ったのは「まちづくり活動に関する……（中略）経費の在り方を検討します」ではなくて、これを推進するための制度とか施策の拡充を図るといふふうに抽象的にして、各論の話は先ほども言いましたように要綱を作ったり補助金がどうか、実際の計画で具体的に何をやりますよという流れかなと。それと、カルテの話は、指標のところで何年何月にこれくらい作りますよと多少入れたほうがわかりやすいというような気がした。各論の話は、また別にあるんですよね？ これは基本的なスタンスの話なので。

事務： はい。

原国委員： やはりこれは、やる気のある人じゃないとなかなかできないこと。強制的にやってくださいと言ったって、さっきも新城さんがおっしゃったように、地域的なムードでそういうのをやろうじゃないかというある程度のコンセンサスが得られないと手は上げないと思う。だから、そういう手を上げさせるようなムードと言いましょか、ムードを作るのは役所さんがやっていただくと良いと思う。18校区ぐらいまでできてくると、まちづくりのムードができて、ほとんどの学校がやっているのに俺たちがやらないというのはなあとだんだん考えるようになって、結局半分も超すようになると自然とじゃあこっちもやろうかというように気持ちが少し、後半は加速するんじゃないかなあというふうには思っている。

事務： 先ほどの件だが、文言等の修正や指標の追加については答申案として取りまとめていただいて、ご提言ください。

部会長： わかりました。今のお話で、一番最初にご提言があった協働大使のことだが、ここに協働大使の方たちとどうするっていうのはどこかに入っているのか？ 協働大使の方たちがおられ

て、この方たちがある意味中心的な役割を果たせるというお話だったと思う。

金指委員： 8 ページにあります。

部会長： ありますね。これで1、2とつながっている。

ということで、どうでしょう？ いま出てきた議論については。次に進まないと時間がなくなってしまうので。

金指委員： 今お話にあったように、昨年総合計画（市民提案）を作るときに、実際実行するときに協働大使の皆さんが一番重要じゃないかという話になった。そのときも議論されたのだが、どうも尻切れトンボになっていると。皆さん、（なは市民協働）大学なり大学院なりを卒業して協働大使になって、いざやろうと思ってもその先が、活動する場がないと。それから、活動できるようなつながりがだんだん薄れていくという形があって、これは大変なことだと、もったいないじゃないかという話になった。今年も（なは市民協働）大学なり大学院なりが開催されているが、同じような形になるといけないと心配している。だからここでやっぱり、加入率もだが数値的に指標にするというところから具体的な案が出てくるんじゃないかというふうに思う。なので、ひとつの指標を作るというのがやっぱり大事じゃないかなと。

當間委員： それは加入率の指標を作るということか？

金指委員： はい。

當間委員： それは難しいと思う。

金指委員： 難しいからやるべきでは。

當間委員： 加入率の問題というのは、構造的に社会情勢のすべてに関わってくるし、加入率の基準を単に入っていれば良いということにするのか、あるいはさっき言ったように自治会には入っていないけども、子ども会として活動しているというような基準もあるし、老人会とか、自治会じゃなくても見守り対象にしているところもあるし、単純に（加入率では）地域の実体を反映できないので。問題は、地域コミュニティを活性化させるというときに、自治会では限界があるので、コミュニティという新たな形でやろうという話なので、そうであればむしろ自治会も地域コミュニティと一緒にあってどう新しいものを構築していくかという形で、協働大使がせっかく知識を身に付けたのであれば、ここのところで「自治会と協働大使とで連携を取りながら」と方向性を出した方がむしろ次のステップに結びつくんじゃないかと思う。

金指委員： それも大事だと思う。でも、加入率についても、私も転勤族で本土をぐるぐる回ってきたが、その都度やはり町内会とか、入ってくださいということですぐ入らされた。那覇市の場合も、自動的に入るようなスキームなりシステムなりを構築する必要があるんじゃないかなと思う。

當間委員： 言い訳するわけじゃないが、本土と沖縄では背景が違って、沖縄の場合は戦後の占領期があって、那覇市でも地区によっても状況が様々で、昔ながらのところもあれば新しく人が寄り集まっているところもある。歴史的な背景もあるので本土と同じものさしで計るのは僕は違うんじゃないかなと思う。

金指委員： 本土と違うとかそういうことじゃなくて、本土ではこうでしたと。

部会長： 県外でも、都市部では自治会の加入率はとても低いというのは同様である。それは沖縄だけのことでもないし、全国でいわゆる町内会・自治会の加入率というのは農村部では高いけど都市部では低いというのはどこも同じ。要するに、旧来のコミュニティがあって、その自治会・町内会に入るのが当然というところはそれが続いている。私の生まれ育ったところは武蔵野市というのだが、そもそもが自治会とか町内会とかがない。そういうところもあって、都市部で人がなかなか集まらないというのはみんな同じで、その中で、たとえば先ほどお話のあったマンションの管理組合。その場合は、マンションの住民の方たちがそこで繋がらざるを得なくなっている。言ってみれば都市部の新たな自治会的な集まりだろうし、また子どもを介在したPTAがあって、コミュニティスクールというようにところまで進んでいくのならば、これは子どもを中心とした集まりっていうのがあると。で、そういう形で都市部では人々、住民のつながりが違う形でやっているわけで、那覇市はこのまちづくり協議会という形でやっていこうという話である。で、先ほどの話に戻すと、私は加入率を指標にするのは厳しいと思う。印象としては、自治会の加入率が低ければ、これは桜井常矢教授という、沖縄にもしょっちゅう来ているまちづくりアドバイザーの受け売りなのだが、非常に加入率が低くなった自治会があるとして、それを上げるというのはたぶんもう無理で、だけど自治会も他のさまざまな地域のグループと一緒にあってその地域をつくるという位置づけにした方が良くないかなと。自治会は、誰でも住んでいる人が入れるという、PTAは子どもがいなきゃ駄目だろうし、様々な条件なしで入れるのが自治会で、自治会が中心とはなるけど、色々なグループがあるのを繋げる役割としてやっていくというのが生産的じゃないかということをお話されていた。で、那覇市のやりたいことは、小学校区という地域の中でももちろん自治会も含めいろんなグループがいて、それで何か繋がってやりたいという人たちには、市として場や情報を提供するところからアドバイザーを提供するということで支援をしていくという、そういう話なんだろうなと思っている。

上地委員： 佐藤委員や當間委員がおっしゃられたように、自治会とまちづくりという考えではなくて、まちづくり協議会を推進、広げていくことが逆に自治会作りにも関係していく、波及効果があると私は認識しているので、まちづくり協議会は非常にいい取り組みだと思っている。そこで

ちょっと、取り組みの柱と方針の中で、具体的に提案したいのだが、カルテの件を入れるか迷われたということがありましたよね。検討はしたけど入れていない？

事務： はい。まだ具体的なカルテの作成について整理がされていないため書いていない。

上地委員： そうであればそれを検討していただいて、この方針のなかに、「地域の強みと特性を把握するためのカルテをつくり、それをまち協づくりに反映させる」とか「促進する」とかの文言で入れてほしい。

部会長： それを私たちの答申の中に盛り込んで検討していただくというお話ですよ。（委員の同意を確認し）、そのカルテを作るということを専門部会としての答申の中に盛り込むというのと、あと先ほどから出ている協働大使の方たちの活動についての支援など、このふたつを答申に盛り込むということに関しては？

新城委員： 協働大使については、その人たちをやっぱ刺激した方が。組織として、たとえば私たちの団体に来て少しお話をするとか、懇親を持つようなやり方が。

上地委員： この協働大使というのは、〇〇小学校区には誰々というように分類できるのか？

原国委員： いえ、結局那覇市のために活動している色々な団体に対して、協働大使として委嘱をして。たとえば公園ボランティアとか道路ボランティアとか、企業でもボランティアしている団体がある。こういうところには、協働大使として、今後とも那覇市のためにやってほしいということで委嘱したのが協働大使。

上地委員： それも、カルテの中に盛り込めることにならないか？

當間委員： 協働大使をまちづくり推進の担い手として核として位置づけるということが見えないので、そこははっきりした方がいい。

委員複数： そうですね。（同意）

事務： 今、協働大使と地域の人材についてのご議論をいただいているが、それに付いては次のページの施策２に盛り込まれているかと思う。

部会長： では、今の協働大使についてはそちらでいたしましょうか。

當間委員： すみません、先ほどの、加入率を指標にしたらという意見がありましたが僕はやはりなかなか難しいかと思うのだが。

部会長： それはまた３回目に、答申案を作る際にどういう扱いにするか考えてまとめましょう。ご議論がだいぶ出たので。よろしいか？

委員： はい。

部会長： すみません、なにぶん時間が、サクサク進めるべきかも知れないがこれはちょっと議論し

ないといけなと感じた部分だった。

次が、施策2について。（施策2のポイントを読みあげる。）

先ほどは、協働大使や市民大学・大学院を卒業した方たちがもっと地域で活躍できるような支援をというご意見が出たが、指標としては（市民大学・大学院の）卒業生、協働大使委嘱者数があるが、この方たちの活動を活性化させるということ。

新城委員：　そうです。7ページで、「各自の地域における……（中略）現状確認が課題です」となっている。協働大使がどのようになっているかというのはちょっと私たち分からないし、どういふことをやっているというのはある程度ミーティング、会議室で対話ができたりとか。

部会長：　協働大使の方たちも、一方でこれが仕事ではないわけで、お願いできることも限られているんですけど、ただこの方たちの横のつながりを、これは市がちゃんとしないと、どのように活動されているのか分からないわけで、ということなのかなと思う。だから協働大使の方たち、まちづくりコーディネーターの役割を担う人たちの組織や活動の活性化の支援を行うということとをここに書かれているのか、指標ではどれだけ登録されるかということだが、どのように市がそれを後押しできるかということ盛り込んだ方がいいということ？

事務：　（指標①について補足説明する。）

部会長：　これで、登録された方たちの横のつながりとかがもたらされるという仕組みなのか？

事務：　データバンクは、地域のニーズに合わせて那覇市に登録していただいた人材を派遣するという事業にはなるが、既に協働大使の皆さんが登録をされることによって、活動の見える化が図られるので、協働大使同士のつながりが可能になるだろうと考える。

部会長：　このデータバンクの制度がうまく動いていけば先ほどあったような協働大使の方たちの…というのが図られるという理解でよろしいんですね。分かりました。

新城委員：　協働大使が皆のために地域で何かをやるということもあるが、協働大使が集まって長寿大学を作ったりとか、自分たちで色々活動をしている。ああいうのをみると地域の活性化、沖縄の元気が伝わって来る。長寿大学を卒業したグループがあちこちにある。何をしているというわけでもない、趣味的なものも入っているのだが、自分たちで集まってやっていると、ああ活発だな、沖縄がこう活動的になっている感じがする。

原国委員：　今、私も長寿大学もやったし、協働大使の事務局にもいますけど、那覇市の目標としては2000人は目標にしたいと。ただ僕は、数も大事だとは思いますが、今話にあったように横の連携がうまくいっていない。今現在は600名あまりいるが、横の連絡がいないので、誰が協働大使かも分からない人もたくさんいるし、その辺をうまく繋げる形に持っていくのが必要

なことかなと思っている。

部会長： 人材データバンクに関して？ 要するにこれの役割というのは、単に登録だけするんじゃないくて、おっしゃるように横の繋がりも重要なで、活かしていくということか。

原国委員： そうです。

當間委員： 私も協働大使であるし、協働大使が地域でイベントしたら、既にやっている人も多い。活動していて自らなった人もいるし、頼まれてなったという人もいる。問題は、協働大使をどう活性化するかという施策が見えてこない。連携も必要かと思うが、協働大使をみていたらずっと昔から名前はあるけど実際はもう引っ越して那覇に住んでいないとか、亡くなっている人も載っている。だからこの辺も一度整理して、しっかりとルール分けをしながら、まちづくりにうまく活用できるように。そこのところを整理しないと、数字だけ増えたって、それはそれとして体的には2000人いますよというのはアピールは良いが、なかなかやっぱり……。協働大使をどう活性化させるか、その施策を、知恵を出しながらやらないと駄目だと思う。

部会長： それを最終の答申に盛り込んで、協働大使の方たちの活発化を強化をするということではよろしいか？ せっかくそういう制度があるので、力を貸していただく上で、もっとできることがあるかと思う。2番については、他によろしいか？

（他に意見が出ないことを確認して）3番目、防犯について。

（施策32のポイントを読みあげる。）これに関してはご意見いかがか。

ちょっと質問があつて、保安灯、防犯灯は自治会が設置するというのは日本中がそうになっているが、自治会がないところはどうなっているのか？

事務： 那覇市では、5世帯以上の任意団体が申請すると、保安灯の設置と電気量の補助対象になるという制度がある。

部会長： なるほど。5世帯以上で集まって設置しているところもいっぱいあるのか？

事務： はい。60団体以上ある。

玉橋委員： 電気料はどうするのか？

原国委員： 補助がある。市が2/3ほど補助をして、1/3は自分たちで賄う。与儀は自治会がないので、与儀まちづくり協議会で申請して、保安灯を設置している。通り会でも申請できる。

玉橋委員： その際は、基準とかはあるのか？ たとえば保安灯間の距離とか。

事務： 細かい基準はない。地域のニーズに合わせて。

部会長： 素人感覚だと不思議なのだが、沖縄だけでなく日本中の慣例なのだが、保安灯は自治会ではなく公共がやるということにならないのか？ 自治会に入っている方から、保安灯の維持費や

電気料が負担になるというのをしばしば言われる。なぜずっと自治会なのか。理由ご存知か？

事務： その経緯については私の方では存じ上げないが、制度も補助という形でしている。自治体には加入世帯促進の一助として説明していただければと。

當間委員： 市町村によるが、予算が絡むので。那覇市の場合は数が多いので。

関連して、最近、防犯カメラも設置する自治体も多い。那覇市では個人情報保護に関する条例とかがないんでということで、那覇市と豊見城のみ交付金でやらなかった。個人情報の問題等あると思うが、安心安全ということでやはり文言として入れるべきでは？ 「防犯カメラについては、個人情報に留意しながら公共の施設については検討する」のように。（市民の）要望は強い。自分の家には向けないでくれよとは言いながらも、やはりあった方がいいと。

部会長： わかりました。これを盛り込むという案はどうか？

金指委員： 賛成。

委員複数： 賛成するが、「検討する」くらいで。「促進」までは言いすぎかと。

上地委員： 先日、銘苅小学校とまち協のワークショップがあったが、その中で子供たちの安心安全と登下校の安心安全の話が出た。登校指導については地域の方々の協力がたくさんみられて安心なのだが、特に低学年の下校について教師の負担になっている。家の近くまで付き添わないと不安だという状況があるので。これについて地域の力でどうにかならないか？ 地域の自主防犯組織の発足とあるが、そこで下校指導などできないか？ 私からの提案としては、子供が安心安全を自分事として受け止めて、子供たち自らが防犯パトロールするなどはどうかと提案した。他市町村でそのような実例がある。可能かどうかというのを、皆さんのご意見も伺いたい。ここでやると決めるというわけではなく、問題提起として検討いただきたい。高学年が団長になって低学年を下校指導する、それに大人が付き添うというイメージ。低学年の帰る時間と、高学年の帰る時間または昼休み時間のマッチングが非常に難しいと思うが。

事務： 今のお話について、開南小学校など、那覇市の小学校では、小学生自らが交通防犯少年団を組織して交通安全運動を実施している。小学生同士の下校指導という形はなかなかないが、地域と一緒にって具体的に活動している。今回の柱と方針については、行政の取り組みを記載している。地域の独自の取り組みは、行政がやっているものではないので、それをどう表現するか、私どもも記載の仕方を迷っている状態。

上地委員： これは非常に重要な視点。地域自らが子ども達の安全にどう関わるかという方針。それも含めて議論できればと思う。

部会長： 今のところはまた、答申を作るときにもう一度議論するという事でよろしいか？

委員： はい。

部会長： では、次に施策4について。

金指委員： 「相談体制」とは何を指している？ 安心安全の相談体制？

事務： 消費生活相談や、よろず相談という形で法律相談、人権相談の窓口もある。それらを含めて相談体制とした。

當間委員： 高齢者に対しての振込み詐欺だとか、様々な詐欺がある。特にITは、事前防止がなかなか難しくて発生してからの対処になりがち。IT、情報化に関して高齢者をどう守るかという視点を特にしっかりと地域でやった方がいいと思う。IT化に対応した、安心安全という意味での高齢者見守り。12ページあたりに、明確に足した方がいいのでは。

部会長： インターネットを使った詐欺というのは、特に高齢者に限らない。よくある請求書詐欺など、最低限の情報を提供できるような仕組みが必要。

當間委員： IT関係相談できる窓口、なかなかない。

事務： 今のご指摘、ごもっともと思う。方針の中では、1-2に出前講座について書いているが、これは高齢者や学校の教師に対しても、それぞれに必要な各種出前講座を行っている。そういった教育も充実しながら、実際に相談のあった場合の斡旋と、両輪で進めていきたい。

部会長： 分かりました。これは、次々と新しいものが出てくるためなかなかここにすべて書くという事は難しいかと思うが、少なくともそういう姿勢で取り組んでいるということかと思う。他に何か付け加えることはあるか？

(他に意見の出ないことを確認して) では、5番について。

金指委員： 防災についてもデータバンクがリンクしてくる。災害があった他の地域の状況を見ると復興が非常に重要。大災害においては防ぎようのない被害が出るので、ある程度落ち着いてからの避難場所とか、それ以降の復興が重要なポイントになる。そのために人材が不可欠。避難場所でのリーダーやカウンセラーが必要になる。人材バンクの登録者について、(登録者が何ができるのか) 事前の整理が大切。各地域からのボランティアの方々が来ても対応ができない状況もある。

當間委員： 関連して、市としては防災計画を作っているが、いわゆる地域防災組織のようなものがここから見えてこない。そういう視点、発想、入れたほうが良いと思う。

部会長： 防災講和というのがあるが、実際に災害が起きたときに避難経路をどうするかとか、水・食料の確保をどうするかとか、地域によって具体的な準備をしておかないといけない。自治会やまちづくり協議会があるところはそこが中心になると思うが、ないところは大変かと思う。

新城委員： 沖縄は、地震が来るという意識があまりない。保育園で聞いた話だが、ところどころで防災訓練はあるが、どこかに集めてやるのではなく実際にここに来て訓練をやってほしいというのがあった。

部会長： おっしゃるように場所によってどこにどう避難すべきか等、対処方が違うので、どうすべきかということを知っていないといけない。消防なり防災指導なり、専門の方を派遣して具体的に指導するということをした方がいいだろうとは思う。

玉橋委員： めざすまちの姿に「多様なつながり」とあるが、これはどういうものを指すのか？

部会長： 様々な、地域での助け合い。

玉橋委員： それから、私は消防局で救急救命士として、どちらかというと公助のほうで働いてきた。

人材が必要というのは間違いない。救急においても件数の多い市である。災害として話されるのは自然災害が多いが、災害には自然災害と人災がある。自然災害についてはこれまで色々な事例があって、知識もある程度あるが、万が一の人災についても供えが必要。また、国際通りなど、観光客がかなり多い。災害が起きた場合、彼らがどう動くか、最終的には、彼らをどう安全に国に返すかというのを考えないといけない。人材について、私が提案したいのは、救急救命士資格者の活用について。那覇市の救急救命士は、現在 67 人。県内の消防職員としては約 600 名程度がいて、それ以外に資格を持っていても活かしていない人が多いが、現状彼らの把握ができていない。万が一何かあった場合の非常時に、彼らを活用できるような仕組みを作れないか？

部会長： 専門部会としては大変貴重なご意見かと思う。消防体制の強化の部分で、今のことを盛り込めないかということ。それから、外国人観光客の対応は、言葉の問題もある。

玉橋委員： それもある。手話というのにも必要になる。与那原町は MICE の対応のため、消防職員を台湾に派遣して人材を育てているという話が出ている。那覇市でもそういった対応ができないか。

部会長： おそらく、自動通訳・翻訳がだいぶ進むかと思うので、第 5 次総計の間では言葉の問題はそれでどうにかなるかも知れない。観光客の方が、飛行機が飛ばなくて足止めされることになった場合に、不自由は感じるだろうが安全を確保できるような（場所や仕組みが）必要。

玉橋委員： 国際通りでは、外国人の方や子どもが、ゴミ箱やトイレを探せなくて困っているというのを見た。そういう対応も必要かと思う。医療対応の問題もある。

委員複数： 同意。

部会長： 今のお話は、施策 3 番の柱と方針に付け加えるという提案でよろしいか？

玉橋委員： はい。

部会長： ここで、本日予定していた施策については一通り議論し終えたということになるが、よろ

しいか？

上地委員： もう一点だけ。5 ページ、7 ページの施策概要についてだが、「小さな『わ』、大きな『WA』」というのをどこかに入れたほうがいいのでは？ このフレーズについてはせっかく多く議論したのに、施策概要として見えてこないため、どこかで入れられないかと思っていて、次回検討していただければ。

また、P7 の施策概要◎2 の文章が引っかかる。「協働による……（中略）敬意を表し」という文章が変に感じる。なのでこれはカットして、「小さな『わ』、大きな『WA』」を入れるような文章にしてはどうか。

部会長： 「小さな『わ』、大きな『WA』」をどこかに当てはめて、全体像に生かすというご提言であつた。他にご意見あるか？

（他に意見が出ないことを確認して）では、第1回自治・協働・男女参画・防災・防犯部会は、これで閉めたいと思う。委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に移す。

事務： 委員の皆様、お疲れさまでございました。

（事務連絡を行う。）

皆様、本日は誠にありがとうございました。

一同： ありがとうございました。

以上